

名古屋市植田寮指定管理者選定にかかる申請団体得点内訳

評価項目		申請団体		
		社会福祉法人	芳龍福社会	
大項目 (選定基準)	小項目	得点	(参考) 得点率	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること (20点)	・将来にわたる安定した運営基盤を有すること (10点)	42点/50点	84%	
	・管理運営等の実績及び能力があること (10点)	44点/50点	88%	
施設の設置目的を最も効果的に達成すること (110点)	・施設の設置趣旨を理解し、明確な運営方針を持っていること (10点)	36点/50点	72%	
	・人員の配置が適切であること (10点)	32点/50点	64%	
	・入所者が安心して施設生活をおくることができるための提案がされていること (10点)	40点/50点	80%	
	救護施設	・入所者への適切な支援を確保するための提案がされていること (15点)	51点/75点	68%
		・施設の有効活用の観点から入所率の向上及び入所者の支援向上のための提案がされていること (15点)	51点/75点	68%
	更生施設	・入所者への適切な支援を確保するための提案がされていること (15点)	51点/75点	68%
		・施設の有効活用の観点から入所率の向上及び入所者の支援向上のための提案がされていること (15点)	54点/75点	72%
	精神障害者 退院促進	・利用者の適切な支援の確保及び自立更生を促進するための事業提案がされていること (5点)	18点/25点	72%
		・事業の有効活用の観点から利用者の支援向上のための提案 (5点)	16点/25点	64%
		・施設機能を十分に発揮する管理体制となっていること (10点)	38点/50点	76%
市民の平等利用が確保されること (10点)		42点/50点	84%	
管理経費の縮減が図られること (10点)		38点/50点	76%	
指定管理者としての総合的な評価 (10点)		38点/50点	76%	
合 計 (選定委員一人あたり160点×5名=800点満点)		591点/800点	74%	